

〔ダイジェスト〕

14 地域交流機材貸出事業について

*利用の範囲・・・鳥取市内の各町内会及び地域行事等のふれあいを目的とした活動に貸出をします。

*貸出日数

原則として、貸出日の翌日から起算して7日以内とします。

*貸出申込

・貸出申込は、貸出希望日の3ヶ月前から受け付けます。

ただし午前8時30分から午前9時までの時間は同時の受付（電話でOK、但しFAXは不可）とみなし、予約多数の場合は抽選により決定します。なお、貸出希望日の3ヶ月前が土日祝日の場合は、その前日（もしくは前々日）からの受付とします。

（例）

- ・7月16日（土）貸出希望の場合は4月15日（金）午前8時30分から貸出受付可能です。
- ・7月17日（日）貸出希望の場合は4月15日（金）午前8時30分から貸出受付可能です。

*貸出機材	① ポップコーン製造機（4台）	1台	1,000円
	② 綿菓子製造機（7台）	1台	1,000円
	③ かき氷機（5台）	1台	500円
	④ もちつきセット（4台）	1台	500円

*申込受付先 鳥取市社会福祉協議会 鳥取総合福祉センター地域福祉係

（鳥取市富安二丁目104-2 さざんか会館1階）

電話（0857）24-3180